

旭福第226号
令和4年5月18日

旭区地区連合自治会町内会長
旭区自治会町内会長
各位

旭区福祉保健課長
石津 雄一郎

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（依頼）

新緑の候 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から旭区福祉行政にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、民生委員・児童委員及び主任児童委員は、各地区（各地区連合）の推薦準備会からご推薦をいただき、厚生労働大臣から委嘱され、担当する区域で日々の福祉活動を行っています。

民生委員の任期は、民生委員法で3年と定められており、現在の民生委員・児童委員及び主任児童委員は、令和4年11月30日をもって任期を満了し、それに伴い令和4年12月1日付で一斉改選が行われます。

この一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦関係書類一式（履歴書・会議録等）については、5月「自治だより」で各（地区連合）自治会町内会長あてに送付します。ご不明な点につきましては、お気軽にお問合せくださいますよう、お願い申し上げます。

最後に、旭区連合自治会町内会連絡協議会の皆様におかれましては、地域福祉推進のため民生委員・児童委員及び主任児童委員の選出について、お力添えをいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【添付資料】

- 1 一斉改選に係る推薦事務の留意事項（別紙）
- 2 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（市連会資料）
- 3 「民生委員・児童委員、主任児童委員推薦のための参考集」
（新任自治会町内会長向けですが、全自治会町内会にお配りします）
- 4 民生委員・児童委員 主任児童委員 PR リーフレット・チラシ
・「知っていますか？民生委員・児童委員、主任児童委員」（3部）

裏面有り

- ・民生委員・児童委員～様々な世代の方が地域で活動しています～（市連会資料に同じ・1部）
- ・あなたも「民生委員・児童委員」になってみませんか？（1部）
- ・旭区主任児童委員活動紹介チラシ「えがお 20号」（1部）

【問合せ先】

旭区福祉保健課

担当：江原・清水

電話：954-6101

一斉改選に係る推薦事務の留意事項

<地区（地区連合）推薦事務の主な流れ>

【手順1】 推薦候補者の人選

☆5月下旬に推薦関係書類一式（履歴書・会議録・推薦人選出報告書）及び記入方法等推薦事務に係る説明資料を区から自治会町内会及び連合町内会に送付

【手順2】 候補者へ履歴書の作成を依頼（5月下旬以降）

【手順3】 推薦準備会の推薦人を選出し、推薦人選出報告書を作成

【手順4】 推薦準備会の開催日及び会場を決定し、推薦人に開催案内を送付

【手順5】 推薦準備会の開催（開催条件の確認（出席者確認等）・審議等、会議録を作成）

【手順6】 提出書類（履歴書・会議録・推薦人選出報告書）を作成し、区役所へ提出

<一斉改選推薦日程（旭区）>

2月	市連会協力依頼、区連会協力依頼(2月17日) 各自治会町内会で推薦候補者の人選に着手をお願いします。
5月	上旬 中旬 下旬 市連会協力依頼 区連会協力依頼 区役所から（地区連合）自治会町内会へ推薦を依頼します（☆推薦関係書類発送）
6月	上旬 中旬 下旬 自治会町内会対象推薦事務説明会（第1回6月3日（金）午後7時～） 会場：旭公会堂（第2回6月4日（土）午前10時～）
7月	上旬 中旬 下旬 連合・地区推薦準備会開催 区役所 第1回締切 7月15日（金）
8月	上旬 中旬 下旬 内申 区役所 第2回締切 8月15日（月） 区役所から市推薦会へ候補者を内申
9月	上旬 中旬 下旬 市推薦会、市審査会開催
10月	上旬 中旬 下旬 厚生労働大臣へ推薦
11月	上旬 中旬 下旬
12月	上旬 中旬 下旬 12月1日付け委嘱 委嘱状交付式（日程及び会場決定後、改めてご連絡します）

任期	①民生委員・児童委員 2022年12月1日から2025年11月30日まで ②主任児童委員 2022年12月1日から2025年11月30日まで
----	---

※書類審査を円滑に行うため、締切を2回に分けております。
推薦関係書類一式をご用意できました自治会町内会は、第1回締切（7月15日（金））にご提出くださいますようお願いいたします。

《留意事項》

- 1 民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦候補者には 年齢要件 があります。
ご推薦の際には十分ご注意ください。また、現任の民生委員・児童委員及び主任児童委員に再任の意思がある場合でも、必ず年齢要件を満たしていることを確認してください。
やむを得ずご勇退される場合は、他の候補者を推薦してください。

<横浜市民生委員・児童委員推薦要綱>

(年齢要件)

第6条 民生委員の年齢は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 現在民生委員でない者を新たに推薦する場合は、68歳までの者。ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、74歳までの者とすることができる。
 - (2) 現任の民生委員を再び推薦する場合は、74歳までの者
 - (3) 元民生委員を再び推薦する場合は、前号に準ずる者
- 2 前項の年齢は、委嘱日の属する年度（令和4年）の4月1日を基準日とする。

民生委員・児童委員	昭和22年4月2日以降に生まれた方
-----------	-------------------

<横浜市主任児童委員推薦要綱>

(年齢要件)

第6条 主任児童委員の年齢は、次の各号に掲げるとおりとすること。

- (1) 現在主任児童委員でない者を新たに推薦する場合は、54歳までの者。
ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、58歳までの者とすることができる。

主任児童委員	昭和38年4月2日以降に生まれた方
--------	-------------------

- (2) 現任の主任児童委員を再び推薦する場合は、60歳までの者。ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、64歳までの者とすることができる。
 - (3) 元主任児童委員を再び推薦する場合は、前号に準ずる者
- 2 前項の年齢は、委嘱日の属する年度（令和4年）の4月1日を基準日とする。

主任児童委員	昭和32年4月2日以降に生まれた方
--------	-------------------

- 3 推薦準備会の推薦人（※）の選出について（5人～10人以内で構成）

(※例：地域住民の福祉等に関係ある者)

- (1) 自治会町内会（地区連合）の代表（必須） ← 必ず推薦準備会に参加
- (2) 地区民生委員児童委員協議会の代表（必須） ← 必ず推薦準備会に参加
- (3) 保健活動推進員
- (4) P T A
- (5) スポーツ推進委員
- (6) 青少年指導員
- (7) 老人クラブ
- (8) 女性組織
- (9) その他（ボランティアグループ、子育てグループ、地域ケアプラザ職員等）

4 活動費及び横浜市民生委員児童委員協議会会費について

(1) 活動費

民生委員活動に伴う実費弁償（電話代、交通費等）として横浜市が活動費を支給しています。（「横浜市民生委員・児童委員活動費支給要綱」）

64, 200円/年（5, 350円/月）（令和3年度実績：6月、2月支給）

(2) 横浜市民生委員児童委員協議会会費

横浜市民生委員児童委員は、横浜市民生委員児童委員協議会（以下、「市民児協」）の会員となり、市民児協会費をご負担いただいております。（「横浜市民生委員児童委員協議会会則」）

7, 500円/年（令和3年度実績：6月納入）

主な会費の内訳…市民児協互助事業会費、全国互助共励会費、市民児協会費、全国民生委員児童委員連合会会費、市社協会費等

<その他>

- 1 候補者の推薦にあたっては、地区民生委員児童委員協議会会長等や地域ケアプラザとも相談するなど、是非地域での連携を密に図っていただきますようお願いいたします。
- 2 4月から6月頃は、各自治会町内会長（各地区連合自治会町内会長）が交代される場合があります。その際は、推薦事務（書類等含）について確実な引継ぎをしていただきますようお願いいたします。
- 3 民生委員・児童委員活動を紹介する、リーフレットを添付いたしました。候補者の方への説明等にご活用ください。リーフレットが追加で必要な場合は、福祉保健課（TEL：954-6101）までご連絡ください。

自治会町内会長等を対象に、推薦事務説明会を次のとおり予定しております。ご都合の良い日程に参加していただきますようお願い申し上げます。（各回、同様の内容です）

日時：2022年6月3日（金）午後 7時～ （第1回）

2022年6月4日（土）午前10時～ （第2回）

会場：旭公会堂（旭区役所4階）

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動へのご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和 4 年 12 月 1 日を委嘱日として、民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。

お手数をおかけいたしますが、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長の皆様のご協力をお願いいたします。

1 依頼事項

- (1) 推薦準備会の開催
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- (3) 推薦書類の作成及び区への提出

※ 具体的な手続きについては、各区福祉保健課からご案内いたします。

<手続きの流れ>

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
開催時期	6月から8月にかけて、各地区で開催をお願いします。 ※具体的な推薦手続については、5～6月に各区福祉保健課から自治会町内会長、地区連合町内会長あてご案内いたします。	
書類の作成 区への提出	・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区福祉保健課にご提出ください。	
委嘱日	令和 4（2022）年 12 月 1 日	

2 推薦準備会開催にあたってご留意をお願いしたい事項

- (1) 全地区で推薦準備会を開催し、協議のうえ候補者を推薦してください。
※同じ方を推薦（再任）する場合でも、推薦準備会から推薦される必要があります。
- (2) 候補者の選考にあたっては、資格要件（適任者、年齢要件、居住要件（資料 4 参照））をご確認ください。

※年齢要件については、従来通り、民生委員・児童委員は、74 歳までとしています。担い手の確保が年々困難になっている地域のみなさまから要件を緩和してほしいとの御意見を踏まえ、本市としても検討を行ってききましたが、今回は緩和しないこととしました。これまでの検討経過等については、資料 4 別紙を御確認ください。

- (3) 新たな候補者には、民生委員・児童委員及び主任児童委員業務について、十分な御説明をお願いします。

- (4) 推薦準備会推薦人の選出について、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表※の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。

また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等について他の推薦人に御説明いただくことや、推薦準備会における疑義等へ御対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須としています。

3 リーフレットやポスターのご活用について

- ・民生委員・児童委員をご紹介するリーフレットを令和4年2月に作成しました。仕事をしながら民生委員活動を行っている方々の事例を掲載しています。
- ・横浜市民生委員児童委員協議会で令和4年3月にPR用のポスターを作成しました。

候補者をお探しいただく際などにご活用ください。

4 添付資料

- (1) 令和4年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（資料1）
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦（委嘱）の受付函（資料2）
- (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動（資料3）
- (4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（資料4）
- (5) 令和3年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数 一覧（資料5）
- (6) 「民生委員・児童委員」リーフレット
- (7) 「民生委員・児童委員」ポスター

担当：健康福祉局地域支援課
佐藤、中澤

電話：671-4046

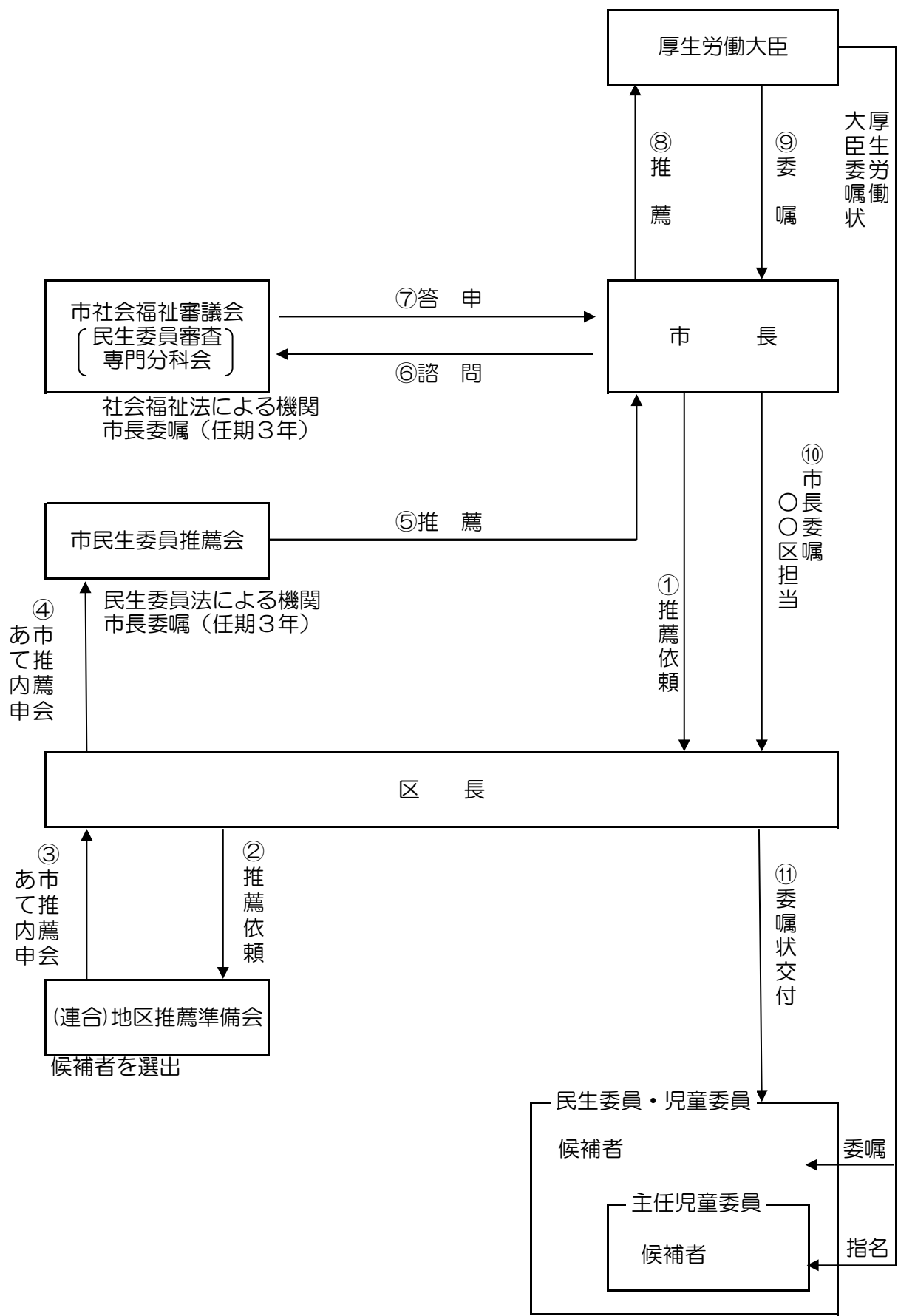
FAX：664-3622

Email：kf-chiikishien@city.yokohama.jp

令和4（2022）年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和4（2022）年12月1日付け委嘱者
		①民生委員・児童委員：一斉改選 ②主任児童委員：一斉改選 任期・・・令和4（2022）年12月1日から 令和7（2025）年11月30日まで
2月	上旬 中旬 下旬	
3月	上旬 中旬 下旬	
4月	上旬 中旬 下旬	
5月	上旬 中旬 下旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼
6月	上旬 中旬 下旬	連合・地区へ推薦依頼 連合・地区推薦準備会開催
7月	上旬 中旬 下旬	
8月	上旬 中旬 下旬	
		区より市推薦会に候補者内申
9月	上旬 中旬 下旬	
10月	上旬 中旬 下旬	市推薦会、市審査会開催
11月	上旬 中旬 下旬	厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬 中旬 下旬	令和4(2022)年12月1日付け委嘱

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,500の方が民生委員・児童委員（約4,000人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していませんが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。

【民生委員・児童委員の役割】

- 日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- 介護や子育て、日常生活の困りごとなど、地域住民の方の相談に応じ、必要な助言を行います。
- 支援を必要とする方が福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- 必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る必要があります。

【民生委員・児童委員の地区組織】

- 概ね連合町内会の区域を単位として、当該地区の全民生委員・児童委員を構成員とする地区民生委員児童委員協議会が組織され、関係機関との連絡・調整、情報交換、日ごろの活動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
(一斉改選)

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<p>横浜市会の議員の選挙権を有する 18 歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報取り扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方 	
①適任者		
②年齢要件 (基準日:令和4 (2022)年4月 1日)	<p>◆新任 原則 68歳まで 候補者の選出が困難な場合、 74歳まで</p> <p>◆再任・元職 74歳まで</p> <p>要件に変更はございません。 詳細は、別紙で説明します</p>	<p>◆新任 原則 54歳まで 候補者の選出が困難な場合、 58歳まで</p> <p>◆再任・元職 原則 60歳まで 候補者の選出が困難な場合、 64歳まで</p>
③居住要件	<p>原則、担当地域内に居住する方</p>	
2. 任期	<p>3年 現在の任期:令和4(2022)年11月30日まで 一斉改選の任期:令和7(2025)年11月30日まで</p>	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会では民生委員・児童委員を、連合地区推薦準備会では主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会では推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・候補者氏名、会議の要旨、適任者としての確認事項等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

民生委員・児童委員の年齢要件について

少子高齢化の加速や生活スタイルの変化等により、地域によっては、民生委員・児童委員の担い手確保が難しく、年齢要件を緩和してほしいとのご要望をいただいている地域があり、市としても課題と認識し、検討を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニケーションを図ることが難しい状況もあり、引き続き、民生委員・児童委員の皆様と十分にご相談する必要があると考え、次期（令和4年12月）一斉改選では、年齢要件の見直しは行わないこととしました。

一方、次々期（令和7年12月）一斉改選のタイミングでは、団塊の世代が75歳以上となることから、充足率の維持が一層難しくなることが予想されます。

このため、新たな担い手の開拓とともに、元気な高齢者が活動できるよう、次々期一斉改選に向けて、引き続き、民生委員・児童委員の皆様とご相談していきます。

1 次期一斉改選（令和4年12月）の年齢要件

現行のとおり（※）

※新任の方：原則68歳まで 候補者の選出が困難な場合は74歳まで

再任・元職の方：74歳まで

【これまでの検討状況について】

- 令和2年度から3年度にかけて、年齢要件の見直しについて、市民生委員児童委員協議会（市民児協）三役、理事の皆様へのご相談や、区局で意見交換をしてきましたが、見直しについては賛否が分かれていました。
- 民生委員・児童委員の皆様の中にも、候補者となる方の選択肢が増えるので、年齢要件を緩和してほしいというご意見があります。一方、定年がないと推薦を断りづらい、現行の定年までは受ける気持ちがあるが、定年を延ばされてしまうとモチベーション維持が難しくなるといった理由などから反対のご意見もありました。
- このようなご意見を踏まえ市民児協として検討をいただいた結果、令和3年4月に、次期一斉改選での年齢要件は変更しないこととしたいとのご意見をいただきました。
- 市としては、年齢要件の見直しは、現在の民生委員・児童委員の皆様のご理解をいただいたうえで進めていくことが重要であると考えています。
- 特に令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、行政、地域の皆様とともに、コミュニケーションを十分に図ることが難しい状況でありました。そのため、次期（令和4年12月）一斉改選での年齢要件の見直しは行わないこととし、引き続き、次々期（令和7年12月）一斉改選に向けた検討・意見交換を進めていくこととしました。

【今後に向けて】

- ・ 市として、民生委員・児童委員の現在の年齢構成や今後の見通しなどをお示ししながら、ご理解いただける年齢要件の見直しの範囲などについて、民生委員・児童委員の皆様と意見交換を行います。また、地域の皆様にもわかりやすい運用方法などの検討を進めていきます。併せて、民生委員・児童委員の活動内容の改善等についても取り組んでいきます。

2 次期一斉改選（令和4年12月）に向けた活動支援策等

新たな担い手の開拓や継続して活動しやすい環境づくりなど、市民児協とも連携し、区局で次のような取組を進めます。

- ・ 自治会町内会の候補者推薦への支援
新たな候補者探しに向けた民生委員・児童委員のPR・広報
自治会町内会長の皆様向けの説明会 等
- ・ 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり
協力員などサポーターの活用、ICTの活用推進等、各区の実情に応じた取組への支援
- ・ 民生委員・児童委員の活動PR
「民生委員・児童委員」リーフレットの活用・周知
横浜市版民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」の周知 等

令和3年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覽

	民生委員・児童委員			主任児童委員			合計					
	定数	現員数		定数	現員数		定数	現員数				
		男	女		計	男		女	計	男	女	計
計	4,193	970	3,021	3,991	529	29	472	501	4,722	999	3,493	4,492
鶴見区	304	80	218	298	34	10	24	34	338	90	242	332
神奈川区	283	53	217	270	36	2	33	35	319	55	250	305
西区	123	31	85	116	12	0	12	12	135	31	97	128
中区	165	31	122	153	26	3	19	22	191	34	141	175
南区	249	65	169	234	33	0	32	32	282	65	201	266
港南区	261	44	200	244	30	1	28	29	291	45	228	273
保土ヶ谷区	254	50	188	238	46	2	39	41	300	52	227	279
旭区	293	65	207	272	40	3	34	37	333	68	241	309
磯子区	214	43	156	199	20	1	16	17	234	44	172	216
金沢区	247	52	181	233	33	0	29	29	280	52	210	262
港北区	373	92	270	362	44	1	43	44	417	93	313	406
緑区	203	49	148	197	23	0	23	23	226	49	171	220
青葉区	297	51	232	283	32	0	30	30	329	51	262	313
都筑区	166	44	113	157	20	3	17	20	186	47	130	177
戸塚区	300	76	216	292	38	2	35	37	338	78	251	329
栄区	149	42	105	147	14	0	14	14	163	42	119	161
泉区	167	61	99	160	24	1	21	22	191	62	120	182
瀬谷区	145	41	95	136	24	0	23	23	169	41	118	159



横浜市民生委員
児童委員協議会
会長 宮田 光明

一緒に活動しましょう

地域の身近な相談相手として、「民生委員・児童委員」は必要な支援を行っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動を続ける「民生委員・児童委員」について知ってください。

私たちは日ごろ自治会・町内会、地域ケアプラザや社会福祉協議会などと一緒に活動していますが、研修やサポートなどさらに活動しやすい環境づくりを進めています。

「仕事のため平日の活動は難しい」「子育てや介護に忙しい」方も、ぜひ一緒に第一歩を踏み出してみましょ。

民生委員・児童委員

～様々な世代の方が地域で活動しています～



民生委員・児童委員とは

それぞれ担当する区域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は3年で、再任できます。

住民の個別の相談を受けるため、民生委員は守秘義務があります。

主任児童委員とは

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。

地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。



活動の様子



見守り活動



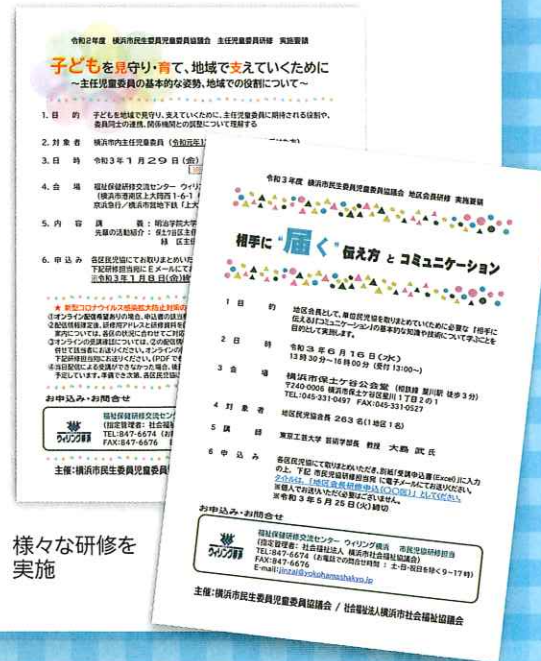
地域ケアプラザでの相談支援



地域の親子の居場所「子育てサロン」

横浜市 民生委員児童委員

検索



様々な研修を実施

※お住まいの地域の民生委員・児童委員については、各区役所福祉保健課にお問い合わせください。

各区民生委員児童委員協議会事務局（区役所福祉保健課）

鶴見区	☎510-1791
神奈川区	☎411-7132
西区	☎320-8436
中区	☎224-8151
南区	☎341-1181
港南区	☎847-8432

保土ヶ谷区	☎334-6311
旭区	☎954-6101
磯子区	☎750-2411
金沢区	☎788-7820
港北区	☎540-2339
緑区	☎930-2328

青葉区	☎978-2433
都筑区	☎948-2341
戸塚区	☎866-8418
栄区	☎894-6963
泉区	☎800-2401
瀬谷区	☎367-5710

横浜市民生委員児童委員協議会事務局
横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内
TEL 045-201-8618
FAX 045-201-1620

横浜市健康福祉局地域支援課
横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-4046
FAX 045-664-3622

発行 令和4年2月

横浜市内で、約4,500名の方が活動しています。

あなたの仕事や子育ての経験を生かして、
一緒に活動しませんか？



働きながら、活動している3名の方にお話を聞きました。

※ 任期は令和4年2月時点



白石 喜明さん (磯子区 会社員)
1期目(3年目)

週5日フルタイム勤務、土日休み

民生委員 児童委員

Q 民生委員になったきっかけは？

A 顔見知りの自治会長から声をかけられたのがきっかけです。平日の日中も活動ができる自治会長から「何かあればフォローする」と話があり、地域のバックアップがあれば活動ができると思い承諾しました。

Q どのような活動をしていますか？

A 月初めの休日に2時間程度かけて、地域を回っています。見守り対象者の自宅を一軒一軒訪ね、玄関先で少し話をしています。



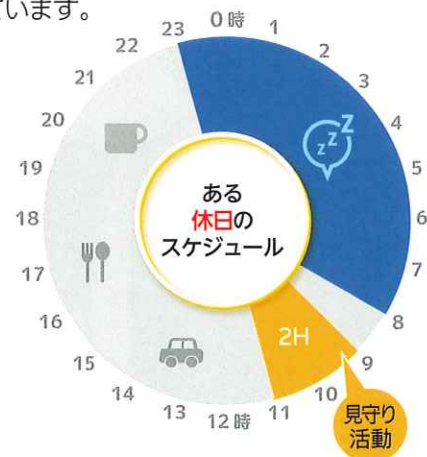
地域のイベントで地域の方々と交流

コロナ禍においては、直接会えないので、ネットで見つけたトピック(例えば、特殊詐欺への注意など)に自分の顔写真や連絡先、コメントを添えたチラシを自作し、ポストに投函しています。チラシは、平日夜や仕事の合間に作成しています。

地区の方々には、平日は働いていて、活動が難しいことは理解していただいています。

Q 地域活動をする事への不安は？

A 既に消防団に参加しており、地域に仲間がいるので地域活動に対する不安はありませんでした。また、現在の地域に今後も住み続けたいので、何か貢献できないかと思っています。



相馬 奈美子さん (瀬谷区 学校事務)
1期目(3年目)

週5日フルタイム勤務、土日休み
(ただし、隔週で土曜日の午前中勤務あり)

Q 民生委員になったきっかけは？

A 最初の地域活動は、輪番制の自治会活動で、その後、自治会の役員を務めていました。地区の民生委員が退任することになり、声がかかりました。その時はまだ、民生委員の活動については詳しく知りませんでしたが、地域に恩返しができたらと思い引き受けました。

Q どのような活動をしていますか？

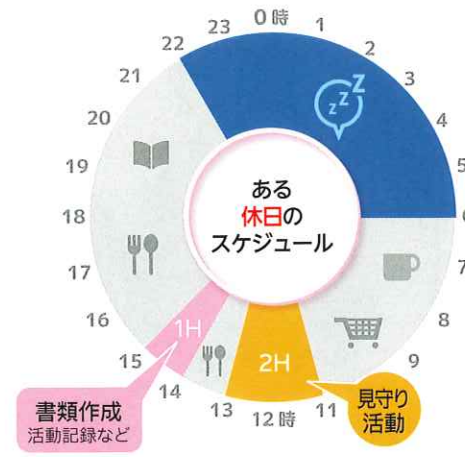
A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。平日に行われるため、なるべく仕事を調整して、参加するようにしています。

見守り活動は、休日に月1・2回、2時間程度、受け持つ地域の世帯を訪問し、自宅に戻ってきてから、その記録をしています(自分のためのちょっとしたメモです)。

また、研修会等があり、日程が合えば参加するようにしています。

Q 他の民生委員と連絡を取り合うことはありますか？

A 地区の民生委員間でグループラインがあり、定例会がない時でも、悩み事などお互いに相談しています。自分が知らない情報などを教えていただくこともあり、活動する上でとても助かっています。



主任 児童委員



蒲谷 昌子さん (保土ヶ谷区 美容師)
2期目(4年目)

週5日フルタイム勤務、月土休み

Q 主任児童委員になったきっかけは？

A 子ども会の会長をしていた際に、自治会長から声をかけられたのがきっかけです。主任児童委員について説明を受ける中で、仕事をしていても大丈夫だと伺い、引き受けることにしました。

Q ご家族の反応は？

A 夫は地域で何かやりたいという気持ちがあり消防団に入っているため、地域活動に対して理解があります。子どもも子ども会に小さい時から参加していたので、違和感がないようです。

Q どのような活動をしていますか？

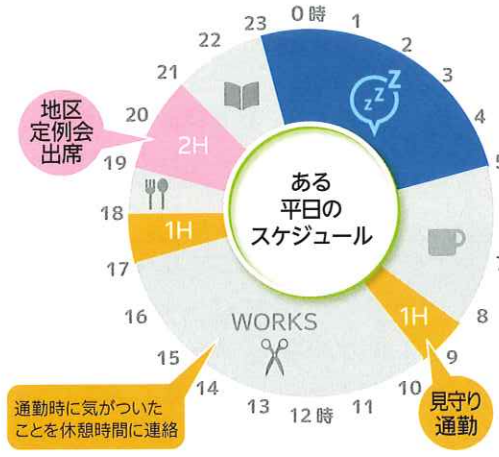
A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。地域の会議は、自治会・町内会役員の方からも情報を得ることができる貴重な機会です。

主に平日に活動しており、出勤・帰宅途中に子どもの様子を見て気づいたことを小学校や中学校等に連絡するようにしています。連絡は、仕事が休みの平日や仕事の合間、帰宅後などにしています。また、休日に地域の方から子育てなどの相談をメール等で受けることもあります。

その他にも、週1回朝の通学時間帯に、小学生の登校見守り活動に参加しています。



区役所で打合せ



その他の民生委員・児童委員の方によかったことを聞いてみました。

近所を歩いている時挨拶をされたり、相談いただいた方からお礼を言われた時はうれしいし、やりがいを感じます。



活動を通して、地域の方々とつながりをもつことができます。また、新たな出会いもあり、人脈が広がります。

地域の子どもの成長していく姿が、頼もしくも喜ばしくもあります。

研修は個人では行けない施設の見学や普段聞くことができない話があり、自己啓発につながります。また、家族が同じような悩みで困った際に、知識があり助かります。

活動は、自分のペースで。新しい発見もあるかもしれません。明るく、楽しく活動しましょう!



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

あなたのまちの 民生委員・児童委員

小さな気づき 寄り添う心 頼れる地域の「つなぎ役」

初めましてー！
よこはまメンバーです。



ご連絡先

区役所「民生委員・児童委員」
までお問合せください。

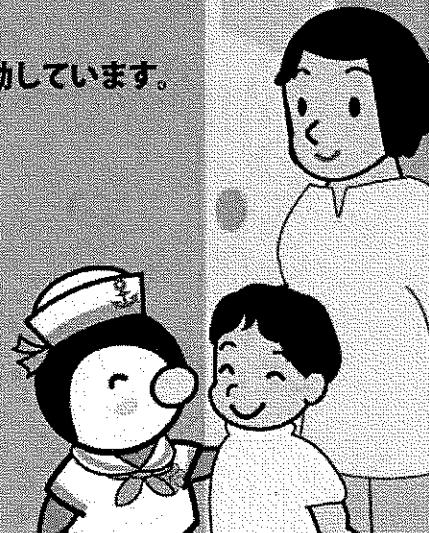
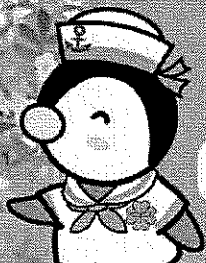
横浜市内に約 4,500 名が身近な相談相手・見守り役として活動しています。

赤ちゃんから高齢者までお困りごとのご相談を
適切な機関・団体におつなぎします。

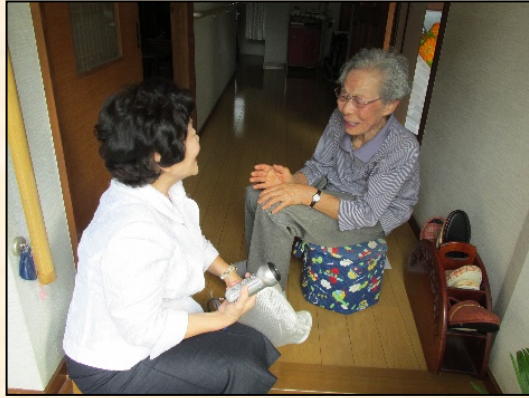
ご自身のことやご近所で心配な方のことでも
構いません。

私たちには、守秘義務があります。
安心して、ご相談ください。

横浜市民生委員・児童委員協議会



✿ このように日々活動をしています！



高齢者宅への訪問



食事（昼食）会の運営



子育てサロン等の運営支援



同じ民生委員との情報共有

※ 活動はあくまで一例ですので、地区によって活動内容は異なります。



✿ お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員のお問合せ先

鶴見区福祉保健課	045-510-1791	金沢区福祉保健課	045-788-7820
神奈川区福祉保健課	045-411-7132	港北区福祉保健課	045-540-2339
西区福祉保健課	045-320-8436	緑区福祉保健課	045-930-2328
中区福祉保健課	045-224-8151	青葉区福祉保健課	045-978-2433
南区福祉保健課	045-341-1181	都筑区福祉保健課	045-948-2341
港南区福祉保健課	045-847-8432	戸塚区福祉保健課	045-866-8418
保土ヶ谷区福祉保健課	045-334-6311	栄区福祉保健課	045-894-6963
旭区福祉保健課	045-954-6101	泉区福祉保健課	045-800-2401
磯子区福祉保健課	045-750-2411	瀬谷区福祉保健課	045-367-5710



発行

横浜市健康福祉局地域福祉保健部地域支援課
電話：045-671-4046

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦
（事前調整から地区推薦準備会開催）
のための参考集

～新任自治会町内会長等の方へ～



この参考集は、候補者を探したり推薦準備会を開催したりすることが初めての経験で、どのように進めてよいかわからない、などとの声が寄せられたことを踏まえ、参考としていただけるように作成しました。

令和4年4月
横浜市

✿ 民生委員・児童委員とは

* 民生委員・児童委員は、それぞれの地域において、住民のみなさまの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行います。また、ひとり暮らし高齢者等の見守り訪問などの日頃からの地域での見守り支えあいの活動や、子育て世代を対象とした子育てサロンの運営支援、地域の高齢者等をお招きし開催する昼食会など、地域のために活動を行っています。

✿ 主任児童委員とは

* 主任児童委員は、子どもや子育てなど児童に関することを専門に、主に地域の子育て世代のみなさまの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行っています。その地域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携を図ることや、児童虐待防止の活動、子育てサロンの支援する活動など、地域のために活動を行っています。



✿ 民生委員・児童委員、主任児童委員になってほしい人

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者を探すにあたって、地域のみなさまから「こういった方だったら相談しやすい。」など、民生委員になってほしい方としていただいた主な声です。候補者を探す参考としていただければと思います。

気軽に話しかけやすい人が嬉しい。でも民生委員として守秘義務は守ってほしい。

民生委員には、法律で相談内容などについて秘密を守る義務があり、こうしたルールをきちんと守ることが必要です。一方で、住民の方が悩みなどを気軽に相談できる人当たりの良さ、気さくさも大切です。

そういった候補者を身近で探す以外にも、様々な地域住民の方や現役民生委員にも声をかけながら、広く候補者を探している地区もあります。

主任児童委員には不登校の相談もあるから、生徒さんのご家族だと相談しにくい。

主任児童委員の活動内容として、民生委員や行政などの関係機関等と連携し、児童虐待や不登校などに対応することがあります。そのため、主任児童委員が相談者のお子様と同じ学校の生徒の保護者だと、相談しづらいとの声があります。

地区によっては、お子様が中学校を卒業されるなど子育てがひと段落した方に声を掛けたり、現役主任児童委員の方に相談して適任と思われる候補を挙げてもらったりして、主任児童委員を探しています。

なお、民生委員と同様、主任児童委員も秘密を守る義務があります。主任児童委員が同じ学校の生徒の保護者であっても、安心してご相談いただけます。

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の探し方や推薦準備会の運営の流れは、「推薦事務のポイント」に掲載していますが、実際に各地区で行われている推薦（事前調整から地区推薦準備会開催）事例を次のページにまとめましたので、あわせてご覧ください。

✿ 各地区で行われている推薦（事前調整から地区推薦準備会開催）の実例

実際に各地区で行われている推薦の実例を紹介します。

事前調整

- ・ その地域を担当している民生委員に再任の意思確認を行った。
- ・ 自治会町内会長になって初めての民生委員の一斉改選で、誰を推薦人として声をかければいいのか、候補者探しをどのように進めればいいのかわからなかったため、地区の民生委員児童委員協議会の会長に相談し、アドバイスしてもらい、無事に候補者を出すことができた。
- ・ 民生委員の欠員が出ないように（連合）自治会町内会の定例会に民生委員が出席し、定例会の場で説明ができるよう調整し、定例会の場で民生委員から一斉改選に関する情報を伝えることで、自治会町内会関係者に民生委員の必要性や候補者探しを意識してもらうようにした。

候補者の探し方

- ・ 推薦人以外の青少年指導員、保健活動推進員や様々な地域住民にも声をかけ、幅広く候補者を探した。
- ・ 現役の民生委員に、普段の活動の中で適任と思う方がいないか聞いてみた。



推薦準備会開催方法

- ・ 日中働いている推薦人に配慮し、働いている人でも集まれる平日夜間・土日祝日などに、推薦準備会を開催して出席しやすくした。
- ・ 推薦人に自治会町内会関係者が多いので、自治会町内会の定例会議の開催日に合わせて推薦準備会を実施し、効率よく集まれる方法をとった。

地域住民への意識付け（民生委員の役割、活動等のPR）

- ・ 自分の住んでいる地域住民が民生委員をよく知らない方も多かったため、自治会町内会や地区社協等の広報誌、回覧等に、民生委員についての記事を掲載するなどして、地域住民へ周知を図った。
- ・ 広く候補者を探していることを知ってもらうため、自治会町内会の回覧で、民生委員候補者を探していることを周知した。
- ・ 民生委員を知ってもらう一環として、民生委員が地域や学校の行事に積極的に参加するようになり、サロンなど民生委員が行っている活動に地域住民の参加を呼び掛けるなど、連携を密にすることで、地域の多くの住民に民生委員を知ってもらうようにした。



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は
どのような活動をするの
ですか？

- 民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。
- 民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。
- 民生委員・児童委員のなかには、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員として選任されている人もいます。学校などと連携して、地域の「子育て応援団」としてさまざまな活動に協力しています。
- 民生委員・児童委員は無報酬です。ただし、活動に必要な費用（電話代や交通費など）の一部は活動費として支弁されます。

民生委員・児童委員は
どのような人になるの
ですか？

- 民生委員・児童委員は、地域の「つなぎ役」であり、専門職ではありません。資格や専門知識は不要です。ただし、住民の個別の相談に応じるために、守秘義務が課せられています。
- 働きながらや子育てをしながら活動されている民生委員・児童委員も多くいます。
- 民生委員・児童委員は、市区町村ごとに定数が定められていて、全国で23万人余が委嘱されています。すべての民生委員・児童委員が、それぞれの地域において、民生委員児童委員協議会（民児協）に属し、自分1人ではなく、多くの仲間とともに協力しながら活動します。そのため、地域活動に慣れていなくても安心して活動できます。

民生委員・児童委員は
どのように選ばれるの
ですか？

- 民生委員・児童委員は、市町村ごとに設置される推薦会において、選任されます。任期は3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。
- 一斉改選時期以外にも、欠員が出た場合は、随時選任が行われます。
- 詳しい選任方法は、ご地元の行政へご確認ください。



民生委員・児童委員活動を紹介した動画は、[こちら](#) ➡

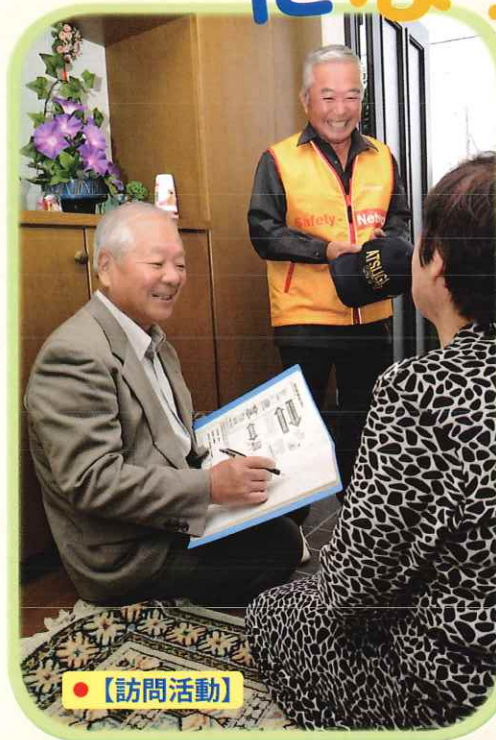
民生委員・児童委員について詳しく知りたい方は「全民児連」HPをご参照ください

全民児連

検索



あなたも 「民生委員・児童委員」 になってみませんか？



●【訪問活動】



●【サロン活動】



●【あいさつ運動】



●【子育てサロン活動】

「民生委員・児童委員」は、地域で生活する誰もが安心して生活できるよう、暮らしを見守るボランティアです。ご自身の地域を支えたい気持ちをぜひ活かしてみませんか？



愛媛県東温市川内地区民児協
山崎 久美子 (1期目)

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、住民の立場に立った相談援助や見守り活動を行っています。住民が住み慣れた地域でその人らしく生活することを支える役割です。**住民から、「ありがとう」の声をいただくことが多く、多くの委員にとって、活動のエネルギーになっています。**



福岡市南区民児協
中村 覚 (2期目)

民生委員・児童委員は、地域の「つなぎ役」として、行政や社協をはじめ、自治会、学校、PTA、福祉施設など、地域のさまざまな関係機関や専門職と連携して、活動を行います。そのため、自分の地域のさまざまな資源に目を向ける良い機会になります。**民生委員・児童委員だからこそ、知ることのできる地域の魅力を再発見してみませんか？**

なつてよかつた

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員活動は、一人で行うものではありません。各地域には「民児協」と呼ばれる組織があり、そのなかで民生委員・児童委員の仲間と支え合いながら活動を行います。**ともに活動する仲間は、民生委員・児童委員活動中も、活動を終えてからも一生涯の財産となります。**



北九州市小倉南区若園地区民児協
岩本 昭憲 (3期目)

民生委員は、児童委員を兼ねています。そのため、赤ちゃん訪問活動や、小学校の登下校時の見守り活動などとおして、子どもの健全育成に携わります。長く続けることで、**地域の子どもたちの成長をそばで見守り続けることができます。**民生委員のなかには、児童に関する事項を専門とする「主任児童委員」もいて、民生委員とともに活動を行います。



福島県福島市第三方面民児協
古関 久美子 (5期目)



福井県南越前町民児協
今村 ゆみ子 (9期目)

全国では23万人を超える民生委員・児童委員が活動しています。それぞれの地域ごとに課題が異なるため、全国各地で多様な活動が行われています。全国の民生委員・児童委員が集まる研修会に参加したり、他の地域の民児協に視察研修に行き、情報交換を行うことで、新しい発見がたくさん生まれます。**全国各地に同じ志を持つ仲間がたくさんできます。**



茨城県小美玉市美野里民児協
井坂 佑 (9期目)

民生委員・児童委員活動を通じて地域住民の支えとなっていることが、委員自身のやりがいにもなっています。人を笑顔にするには、まず自分が笑顔であることが大切です。自分自身の**笑顔に向けて、民生委員・児童委員としてともに活動していきましょう。**

知っていますか？

民生委員・児童委員 主任児童委員

民生委員・児童委員（以下「民生委員」）は、地域のためにどんな活動をしているの？

地域の方が抱える福祉に関する様々な困りごとをお伺いし（※）、その解決に向けて相談者と一緒に考えたり、区役所などの相談窓口を紹介するなど、「つなぎ役」としての活動を行っています。

民生委員は、地域（自治会町内会等）から推薦され、厚生労働大臣から委嘱されます。（※民生委員には守秘義務があります。支援が必要と思われる際、同意をいただいたうえで、関係機関などに情報をお伝えする場合があります。）



このような活動をしています！

高齢者等の訪問・見守り



福祉に関するお困りごとを聞き、区役所や地域包括支援センター（地域ケアプラザ）につなぎます。

ジュニアボランティア体験事業



旭区では、区内の小学5、6年生から募集した「ジュニアボランティア」とともに福祉活動などを行っています。

昼食会・サロンの運営



ボランティアや地域の方々と協力して、お食事会や子育てサロンなど、仲間づくりのお手伝いをします。

研修会への参加



旭区では「高齢者」や「子育て」などをテーマに、研修会を年2回開催しています。

そのほかにも地域のためにこんな活動をしています！

- 区役所から提供される名簿をもとに75歳以上ひとり暮らし高齢者等への訪問（横浜市事業）への協力（9月～11月）
- 街頭での共同募金への協力（10月）
- 各地域での行事への参加・協力（随時）など

民生委員は、地域の福祉活動にどのように関わっているの？

民生委員は個別の支援活動のほか、地域の福祉活動に携わりますが、主なものに社会福祉協議会（以下「社協」）と連携した活動があります。生活福祉資金貸付事業や街頭での共同募金活動への協力など、社協の会員としてさまざまな事業・活動に関わっています。社協と連携することで、地域の福祉関係者とのネットワークが広がり、地域の福祉情報が得られたり、必要な支援につなげたりすることができます。



※社協は、ボランティア団体、民生委員、社会福祉施設などの社会福祉関係者や、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、地域福祉の推進のために活動を行っている民間団体です。

民生委員が相談を受けて困ったときは、どうするの？

民生委員は、地区ごとに組織される「地区民生委員児童委員協議会」（以下、「地区民児協」）の一員となります。地区民児協では、月1回定例会を開催し、福祉に関する情報伝達や、地域課題の共有などを行っていますので、困ったときは、民生委員同士で相談することができます。

また、民生委員が安心して活動できるよう市・区役所や社協、地域包括支援センター（地域ケアプラザ）などの関係機関もバックアップしています。



民生委員には、報酬は出るの？

民生委員は、無報酬のボランティアとして活動していますが、

- ◎日々の活動に必要な費用（電話代や交通費など）として活動費が横浜市から支給されます。（64,200円/年（5,350円/月））
- ◎全ての民生委員が保険に自動的に加入しますので、万一活動中にケガをした場合などに補償を受けることができます。
- ◎民生委員は、横浜市民生委員児童委員協議会の会員となり、同協議会が定めた会費をご負担いただいております。（7,500円/年）



主任児童委員はどのような活動をするの？

主任児童委員は、子どもや子育てに関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。相談内容に応じて、その区域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携して活動しています。

また、旭区では子育て中の親子同士の交流の場づくりを目的とした「ゆかいなコンサート」（6月）の開催や主任児童委員の活動をPRするため、「旭ふれあい区民まつり」（10月）に参加しています。



問い合わせ

旭区役所 福祉保健課 福祉保健係
TEL：954-6101



ジュニアボランティア就任式

7月30日(土)サンハートで午前、午後に分かれて就任式が開催されました。

昨年は、コロナウィルス感染症予防のため活動は中止でしたが、2年ぶりに旭区の小学校5,6年生160名が活動します。この体験が心に残り「思いやり」や「感謝」の気持ちを育む機会になることでしょう。



赤い羽根共同募金



今年度も10月1日より共同募金運動が実施され、ジュニアボランティアも区内各所で募金活動を行いました。

(街頭募金)

子どもたちの笑顔と真剣な眼差しに誘われて、たくさんの方に募金のご協力をいただきました。



新しい取り組みとして、募金活動の動画を作成し地域の方々に配信しました。

接触が心配な方も対面ではなかなか募金できない方も、みなさんが気軽にご協力いただけるように、今年度は「LINE Pay」でも募金できるようになりました!

20周年記念講演会



旭区の「ジュニアボランティア体験事業」が、昨年21年目に突入。20周年の記念事業としてジュニアボランティア発起人の大越由美子さんによる講演会が行われました。

これまでに参加したのは5千人にのぼり、OB・OGの中には経験を生かして高齢者を支えたいと看護や介護など福祉の仕事や、教職に就いた方もいらっしゃるそうです。



野菜収穫体験

今年度は、初めての試み! ジュニアボランティアが、東希望ヶ丘の「ハツ橋農園」さんで農作業のお手伝いをさせていただきました。



子どもたちは暑さに負けず黙々と作業中!

真っ青な空、ジリジリ照りつける日差しの中、しっかり帽子を被って軍手をして準備万端...ハツ橋さんから説明を受けた後は、いざ作業!この日は、ナスにしっかりと陽が当たるように余分な葉を間引く作業を行いました。

普段、野菜といえばスーパー等で購入することがほとんどで農業に携わる機会などそうそうない私たち。ほんの少しですが実際に作業をしてみて、身近に野菜を育てているところがあることや農業の大変さを感じることができました。



お土産にいただいた野菜は、とってもおいしかったです!

ツヤツヤでおいしそう! ちよっと珍しい白いナス

ハツ橋農園さんは少し傷が付いてしまうなど、食べられるけれども商品にならない野菜を一人親家庭に提供する活動にもご協力くださっています。



編集後記

「えがお20号」を無事発行できましたことを感謝申し上げます。主任児童委員は日々研修を重ね、たくさんのお子さんたちと保護者のみなさまの「笑顔の輪」が広がるお手伝いをさせていただいております。みなさんの町の主任児童委員に気軽に声をかけてみてください。(広報部会)

発行責任者 旭区主任児童委員連絡会 代表 入江 ゆきよ
 編集者 旭区主任児童委員連絡会 広報部会
 事務局 旭区役所福祉保健課(旭区鶴ヶ峰1-4-12)
 電話 045-954-6101
 発行日 令和3年12月20日
 印刷 (有)ラ・シード



えがお

20号

百の理屈より一つの笑顔
 みんなの笑顔がみられますように

ゆかいなコンサート 2021



●出演●
 グリーンフィールド

子育て親子同士の交流の場づくり、主任児童委員連絡会PRを兼ねた「ゆかいなコンサート」が10月29日(金)旭公会堂で2年ぶりに行われました。



今年度は感染対策のため、完全予約制で、間隔を空けた指定席で楽しめました。

ハロウィンの雰囲気にも包まれながら、歌のお姉さんとマジシャンのパラエティショーに会場全体が盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。



私たちが主任児童委員です!

YCVの取材が入りました。

今年度は「発達障がいを知ろう」をテーマに活動しています。

発達障がいってなあに？

みなさんは「発達障がい」ってご存知ですか？ 公立の小中学校の6.5%（35人学級に2～3人の割合）に発達障がいの可能性があるそうですが、外見からは困っていることがわかりにくいので、あまりよく知られていないようです。ここでは、地域で見かけるよくある行動特徴をご紹介します。

主な特徴

パターン化した
こだわり行動

いつもと同じ状態であることに「強くこだわる」

スーパー編



電車編



社会性が低く
コミュニケーションが苦手

見たまま、感じたままを
ストレートに口にだしてしまう



感覚の過敏・鈍感

はじめは楽しんでいるが、
突然辛そうにし、ジャンプをし始める



その他に

読み書き・感情の
コントロールが苦手

イマジネーションが
乏しい

不注意・多動性・衝動性

発達障がいは…

脳機能の発達に関係する生まれつきの障がい

外見からはわかりにくい

外見からは、障がいの有無がわかりにくく、一人ひとり症状の現れ方も異なります。他人との関係づくりはとても苦手ですが、他の優れた能力を発揮されている場合もあり、周囲からはそのアンバランスな様子から誤解されることが多いです。

理解されず地域で孤立しがち

コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手なため、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることが少なくありません。また、困っていることを伝えることが苦手なため、周囲から理解されずに辛い思いをすることが多く、孤立しがちです。さらに、学びにくさから学習困難になり、不登校やひきこもり・非行などの二次障がいに結びつくケースも少なくありません。

身近な地域で「知る(学ぶ)」機会が少ない

とても身近な障がいにも関わらず、本人や家族以外の方が発達障がいについて「知る(学ぶ)」機会が少なく、地域での理解がなかなか進まない現状があります。

どう対応すればいいの? ~配慮ある対応や基本的なポイント~

説明や指示は短い文で
順を追って具体的に

<一例>

走っちゃだめよ ▶ 歩いてね
ちょっと待って ▶ 5分待って

視覚的な情報を提示して説明

★写真・イラストを添えて説明

★番号を付けて片付け場所を決める

安心できる環境を整える

★光・皮膚・音などの感覚が敏感

★人混み・大きな音・蛍光灯のチカチカなどの刺激は苦手

できないことよりも、できることを認める

がんばっていること、上手くできたことを褒める

まずは発達障がいを知り、養育の難しさや負担を抱える家族の気持ちを想像してみましょう。

困っていることや聞きたいことがある時は…

旭区こども家庭支援課 (旭区役所3階 33番窓口)

TEL:045-954-6160 月～金曜 8:45～17:00

横浜市特別支援教育総合センター

TEL:045-336-6020 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

横浜市西部地域療育センター

TEL:045-353-6933 月～金(祝日・年末年始を除く) 8:45～17:15

特別な支援が必要な子どもの
就学、教育についての相談

小学生以下の子どもの言葉の遅れや
障がい等についての相談